

## 発注仕様書例（詳細設計）

※国土交通省告示第 15 号を参考に作成。

## ◆業務内容

## （１）建築主の要求等の確認

実施設計に先立ち又は実施設計期間中、建築主の要求等を再確認し、必要に応じ、設計条件の修正を行う。

## （２）法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ

## ①法令上の諸条件の調査

建築物の建築に関する法令及び条例上の制約条件について、基本設計の内容に即した詳細な調査を行う。

## ②建築確認申請に係る関係機関との打合せ

実施設計に必要な範囲で、建築確認申請を行うために必要な事項について関係機関と事前に打合せを行う。

## （３）実施設計方針の策定

## ①総合検討

基本設計に基づき設備の各要素について検討し、必要に応じて業務体制、業務工程等を変更する。

## ②実施設計のための基本事項の確定

基本設計の段階以降に検討された事項のうち、建築主と協議して合意に達しておく必要のあるもの及び検討作業の結果、基本設計の内容に修正を加える必要があるものを整理し、実施設計のための基本事項を確定する。

## ③実施設計方針の策定及び建築主への説明

総合検討の結果及び確定された基本事項を踏まえ、実施設計方針を策定し、建築主に説明する。

## （４）実施設計図書の作成

## ①実施設計図書の作成

実施設計方針に基づき、建築主と協議の上、技術的な検討、予算との整合の検討等を行い、実施設計図書を作成する。なお、実施設計図書においては、工事施工者が施工すべき建築物及びその細部の形状、寸法、仕様、工事材料、設備機器等の種別、品質及び特に指定する必要がある施工に関する情報（工法、工事監理の方法、施工管理の方法等）を具体的に表現する。

## ②建築確認申請図書の作成

関係機関との事前の打合せ等を踏まえ、実施設計に基づき、必要な建築確認申請図書を作成する。

## (5) 概算工事費の検討

実施設計図書の作成が完了した時点において、当該実施設計図書に基づく建築工事に通常要する費用を概算し、工事費概算書を作成する。

### ◆ 成果図書（戸建木造住宅以外の建築物）

設計の種類	成果図書
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 仕様書</li> <li>② 敷地案内図</li> <li>③ 配置図</li> <li>④ 受変電設備図</li> <li>⑤ 非常電源設備図</li> <li>⑥ 幹線系統図</li> <li>⑦ 電灯、コンセント設備平面図（各階）</li> <li>⑧ 動力設備平面図（各階）</li> <li>⑨ 通信・情報設備系統図</li> <li>⑩ 通信・情報設備平面図（各階）</li> <li>⑪ 火災報知等設備系統図</li> <li>⑫ 火災報知等設備平面図（各階）</li> <li>⑬ 屋外設備図</li> <li>⑭ 工事費概算書</li> <li>⑮ 各種計算書</li> <li>⑯ その他確認申請に必要な図書</li> </ul>
給排水衛生設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 仕様書</li> <li>② 敷地案内図</li> <li>③ 配置図</li> <li>④ 給排水衛生設備配管系統図</li> <li>⑤ 給排水衛生設備配管平面図（各階）</li> <li>⑥ 消火設備系統図</li> <li>⑦ 消火設備平面図（各階）</li> <li>⑧ 排水処理設備図</li> <li>⑨ その他設置設備設計図</li> <li>⑩ 部分詳細図</li> <li>⑪ 屋外設備図</li> <li>⑫ 工事費概算書</li> <li>⑬ 各種計算書</li> <li>⑭ その他確認申請に必要な図書</li> </ul>
空調換気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 仕様書</li> <li>② 敷地案内図</li> <li>③ 配置図</li> </ul>

設計の種類	成果図書
	④ 空調設備系統図 ⑤ 空調設備平面図（各階） ⑥ 換気設備系統図 ⑦ 換気設備平面図（各階） ⑧ その他設置設備設計図 ⑨ 部分詳細図 ⑩ 屋外設備図 ⑪ 工事費概算書 ⑫ 各種計算書 ⑬ その他確認申請に必要な図書